

活用方針・導入/活用までのステップ



VLP取組概要

■ VLP活用のねらい

- 何らかの理由で学校に登校できない児童・生徒への支援として、オンラインを活用した居場所の提供を行う。

■ 対象生徒・児童

- 原則として、学校に登校できない児童・生徒が対象。

■ 運営時間

- 平日 月～金曜 9：30～16：30
(夏季休業期間も開室)

■ 活用方法

- 参加する友達や支援員とのコミュニケーションを図るとともに、個別の学習に取り組む。
- S S Wが個別ケースで関わっている児童・生徒について、オンライン上での関わりを随時行う。



VLPの導入/活用までのステップ

◆ V L P 活用申請後

- ① 令和6年3月
V L P の活用決定
- ② 令和6年4月
 - ・ 学校への事前情報提供（実施について）
 - ・ 導入準備（通信設定の確認、保護者通知等の作成）
- ③ 令和6年6月
V L P 実施通知配布（保護者・学校）
- ④ 令和6年7月
V L P 運用開始
- ⑤ 令和6年8月
学校体験会（教職員向け）実施

活動・取組み内容

活動・取組み内容

【導入前】

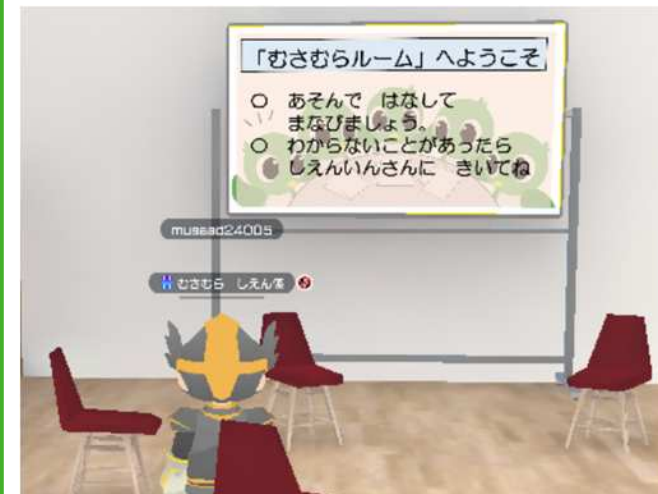
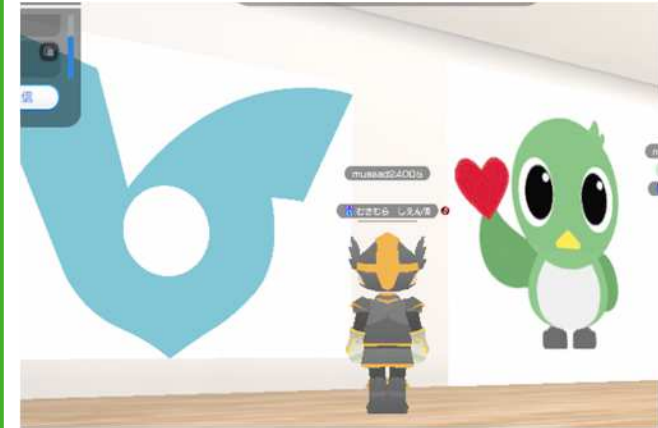
- 不登校対応としては、市の適応指導教室と中学校内の別室、登校支援員の家庭訪問が主な対応であった。
- 学校が接触困難な家庭には、子ども家庭センターが関わるケースの方が多くあった。

【導入初期】

- 定期的な教育委員会職員のルーム使用状況の確認。
- 運用に当たって、学校や適応指導教室職員の理解を図るため、アカウントを配布し、体験会を実施した。

【運用期】

- S S Wが利用する生徒と入室日時の約束を交わし、ルーム内での交流を図った。
- 掲示板を活用し、活用ルールを示すとともに、実際に行われる市政イベントのアピールを行った。
- V L Pチラシについて、他課、団体に配布し、団体のイベントでも配布をしていただいた。



成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- ✓ これまでどこにもつながることがなかった児童・生徒が、本事業を活用することで状況を把握することができた。
- ✓ ルーム内での支援員や他の利用者とのコミュニケーションを図ることにより、V L Pだけでなく、適応指導教室やフリースクールなどの将来的な利用を検討し始めている児童・生徒もいる。
- ✓ 同じ在籍校者での異学年間の交流が行われている状況があった。
- ✓ 場面緘黙の児童が、ルーム内でチャットを活用し、支援員等とコミュニケーションが取れている。
- ✓ 子ども家庭センター職員にもアカウントを発行し、支援体制の強化が図られた。

次年度以降の方針

【検討事項】

- ✓ 継続的に推進していくために、魅力的な自治体ルームの整備を進めながら、学校、保護者へ定期的な周知を図っていく必要がある。
- ✓ 日常的な交流ができるよう、利用者の一定数確保が必要。
- ✓ 市独自のイベント、教職員も含めたV L Pの体験会等を増やす。
- ✓ 活用状況を把握し、学校、保護者へ通知することができれば利用への理解が深まると考える。

利用者の声



児童・生徒

- 定期的な入室を目標にしている。
- 武蔵村山市だけだと、（現時点では）利用者が限られ、入室しても友達がいらない場合がある。他の区市も含めたルームがあると、にぎやかでいいと思う。
- もっと利用者が増えてほしい。



教職員や保護者等

- 活用している児童・生徒について、学校がV L P内で接触することについては、個々の理解の状況やニーズが違い、難しい。
- 出席扱いについて、活用状況をまとめて学校と家庭に知らせることができるようになると、当該児童・生徒や保護者の理解を得られ活用が進むと思う。

アカウントの即日発行

- ✓ 案内は学校、教育相談室やSSWにより家庭へ周知し、学校を介さなくても、担当課へ直接申請ができるようにした。
- ✓ 担当課でVLP、デキタス、みんプロのアカウントを一つにまとめた表を作成し管理。申請受理後、希望者へ即日発行できるようにした。（原則、郵送）

① 保護者申請

別紙1

令和 年 月 日

武蔵村山市教育委員会 宛て

バーチャル・ラーニング・プラットフォーム 利用申請書

本事業の趣旨を理解し、下記のとおり申請します。なお、インターネット上のルールやマナーを含め、VLP利用に関する約束事項等について、十分守るようさせていただきます。

ふりがな	
児童・生徒氏名	
在 籍 校	武蔵村山市立
学 年 号	年 組 番
活 用 希 望	※ どちらか2つをつけてください。 (1) 不登校対応 (2) 日本語学習対応

保護者氏名

保護者連絡先

住 所:

〒E.L.:

メー ル:

※ 別記入いただいた個人情報等は、上記の目的のみに利用し、市教育委員会にて厳重に管理いたします。VLPに関する案内や個別に連絡が必要な場合に別記入いただいた住所及び連絡先に市教育委員会から連絡することがありますので、必ずご確認ください。
※ 本申請書は、直接下記担当部署へ送付または送付いただくか、各学校の学級等へ提出してください。
※ 申請ののち、教育委員会より個人IDを発行します。

【問い合わせ先】
武蔵村山市教育委員会教育課 教育指導課教育支援係
武蔵村山市学舎4-5-1 市民総合センター3階
TEL:042-616-8010

② アカウント表による一元管理

管理番号	所属校	学年	組	山手番号	氏名	郵便番号	住所	アカウント
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								

情報入力し、管理番号で
即時作成可

③ 即日発行

【別紙2】 配布用見本

武蔵村山市 東京部バーチャル・ラーニング・プラットフォーム付与記録簿

下記のとおり、個別にログインアカウントを付与いたします。

所属校	年	組	出席番号	氏名
A小学校	5	1	10	村山 太郎

東京部VLPアカウント

ログインID	東京部東京部東京部東京部
希望校のアカウント	パスワード
東京部東京部東京部東京部東京部	東京部東京部

デキタス アカウント

アカウント	パスワード
東京部東京部東京部東京部東京部	東京部東京部

みんなでプログラミング アカウント

表示名	ログインID	パスワード
東京部東京部	東京部東京部	東京部東京部

管理番号 配布日

1	2024/5/1
---	----------

【使用について】
上記のログインID・パスワードは、個人情報となります。大切に保管してください。
また、ログインID・パスワードは変更できませんのでご注意ください。
ID・パスワードの盗用・転売・大文字・小文字の入力間違いにご注意ください。
【入票の仕方や操作方法】
※※※メタバース空間への入票方法を確認してください。
メタバース空間には操作手順書がありますので、ご確認ください。

使わなくなった、担当者へお返送ください。

【問い合わせ先】
武蔵村山市教育委員会
教育指導課教育支援係
TEL:042-616-8010